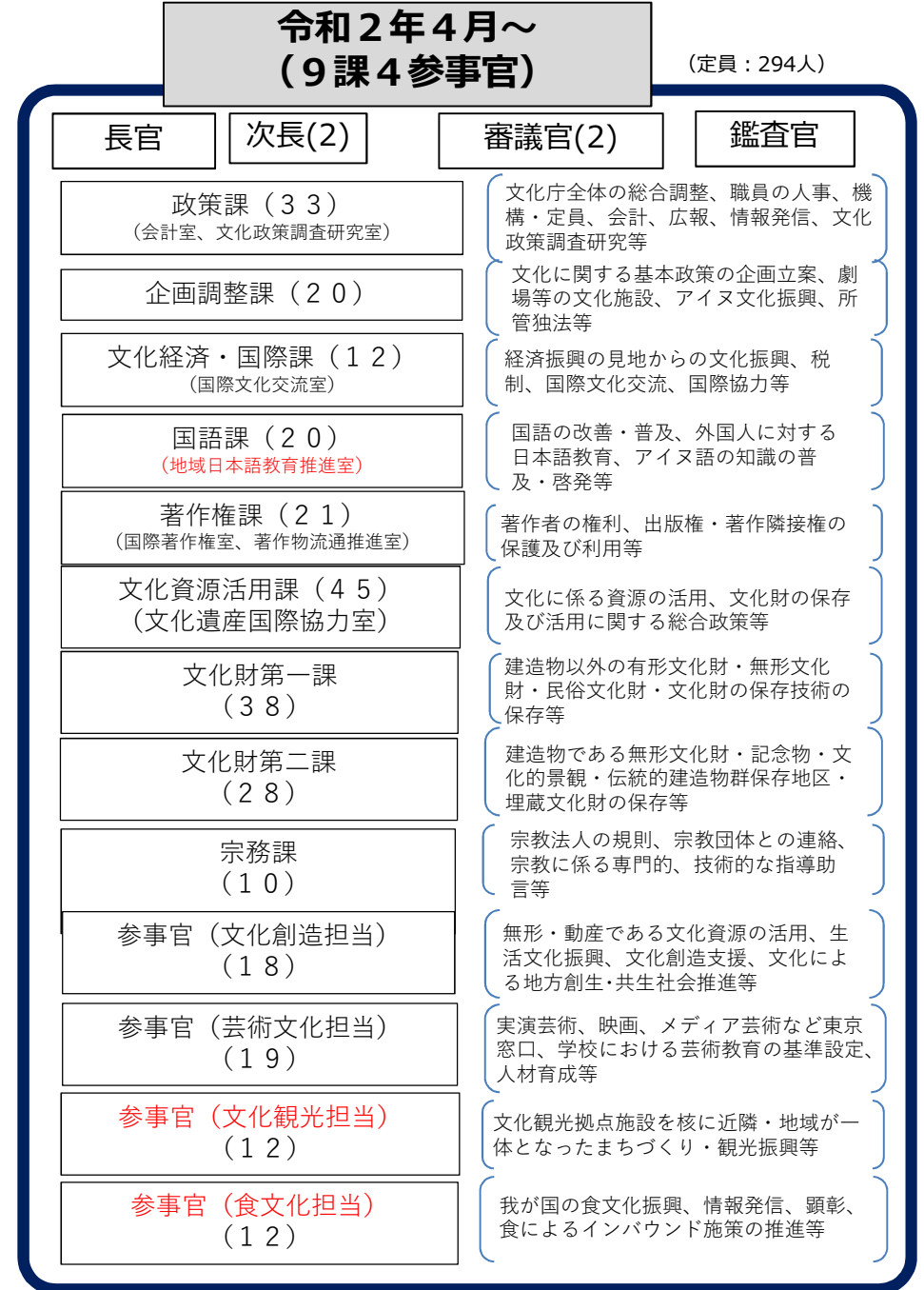


文化庁の新組織について

資料 2 - 1



赤字の参事官、室を新設



※ 京都への本格移転までの間、参事官 (文化創造担当) は地域文化創生本部事務局を担うとともに、政策課の文化調査研究は参事官 (文化創造担当) で、参事官 (文化創造担当) の無形・動産である文化資源の活用に関する事は文化財第一課で実施